

第1回 子ども・子育て支援事業計画見直し検討部会

日 時：平成28年7月8日（金）9:30～11:30

場 所：区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

出席者：加藤部会長、普光院委員、飯田委員、廣田委員、上保委員、中村委員

事務局：中村部長、香山課長、有馬課長、田中課長、上村課長、菅井課長、松本課長
大澤課長

○部会長より第1回子・子会議の振り返り

子どもの人口が計画策定時の区の見立てを超えて増加する中、保育需要も増加し、待機児童数も増えている実態がある。平成30年度をピークとしていた推計もピークは先となる新推計となった。区では保育の質ガイドラインを作成するなど保育の質を堅持する中で、この厳しい状況にどう対応していくのか、支援事業計画の見直しを中心にこの部会で議論を深めていく。

- 事務局説明及び論点 -

1. 現行計画同様0歳児の需要量を満たしていない。
2. 一方で1-2歳児、3-5歳児の需要量を上回る整備目標の設定。
3. 認可保育園の分園整備や小規模保育事業等、低年齢児に特化した保育施設・事業の展開への意見伺い

要 旨：

【教育・保育事業】

《論点1・2について》

意見・提案

- 1歳で入園できる保障や育児休業の推奨等、需要を減らすような制度の導入を検討してほしい。例えば、江戸川区では1歳まで育児休業を取得するよう区が推奨している。1歳で入園できる保障があれば、1歳児以上で生じる定員の余剰も上手く活用できると考えられる。

○情報提供

来年、再来年に1歳児以上の定員には余剰が生じた際には、それを分かりやすく伝える周知の工夫をしていく必要がある。

- 0歳児専用ベビールームなども考える必要がでてくると思うが、進級先が課題となるため、やはり区内で認可園を実施する事業者でないと難しい。

《論点3について》

質疑

○区立保育園は整備しないのか

区立保育園の主な役割は、今後、地域の拠点としての取組みにシフトしてくると考えている。また、新設・運営にあたって、区立には国や都から財政補助がないこともあり、上手く役割分担していきたい。

○小規模保育事業が増えないのはなぜか。 → 理由は大きく3つ。

- ①定員人数…5人以下の家庭的保育と、20人以上の認可保育施設の間をとる形で設定されており、設定時には何の検証も行われていない。
- ②物件 …保育に適当な物件に空きがない。(小規模保育事業でも150㎡～250㎡は必要。防火設備、避難路等の規定含めそのまま使用できる物件はほぼない)。
- ③連携施設…日常の保育のサポート、代替保育、卒園児の受入が大きな役割となるが、これらの役割を全てこなすことが難しい。

○連携施設に関する区立保育園の役割は

→認可外保育施設からの移行が続く中、移行園の連携施設として日頃の活動のサポートを実施しているが、代替保育や卒園児受入まではできていないのが現状。

○認証保育所の事業者ニーズはあるのか

→認証保育所の運営費を2割ほどあげるなど、安定的に運営できる環境は整えてきている。また、保育ネットの交流も活かし、園庭のある園が園庭のない園をサポートするなど地域内での連携も出てきている。新規の公募も進めていくが、既存の区内認証保育所については認可化が進んでおり、全くの新規応募がいくつかある程度と考えている。

意見・提案

○事業者からは小規模保育事業は運営費面でも難しいとの声を聞く。

○認証保育所や小規模保育事業などは認可園などの大きい園と連携したいというニーズがある。連携施設もそうだが、認可園等に対してそうした園と連携するメリットを作る必要がある。

《その他》

質疑

○計画と実態で乖離が生じるのはなぜか。

特に0歳児について、ニーズ調査を基にした需要量見込みと在園者と入園申込者数から算出した実態に即した値に乖離がある。需要量見込みが潜在的ニーズを含めていることが要因だが、それを加味しても乖離が大きすぎると感じている。

砧地域が他の地域と比べて乖離が大きいことについては、25年度に実施したニーズ調査の結果が、砧地域だけ他地域よりも保育の利用意向率が低かったことが影響しており、ニーズの変容してきていると考えられる。

○保育施設を整備するときには、大型マンションの建設は加味しているのか。

区のまちづくり条例や住環境整備条例の規定により事前の届出等を求めているが、事前の察知には努めているが、何年も前倒しで察知することは難しい。大型のマンションを建設する際には、保育所の併設に向けた協議を義務付け、依頼をしている。

○保育人員確保の取り組みは何かしているのか

27年度はポータルサイトの立ち上げ、就職相談会での区内事業者用ブース設置、保育士への家賃補助等を行った。また、地方での説明会も実施しており、今年度はさらに多くの都市で行っていく。

意見・提案

○確保の内容の年度ごとのバランスについて

事務局案は、現在整備の見通しが立っているものを29年度の整備数に含めた上で、確保が必要な残りの定員数を、29～31年度の3年間で均等に割り振っている。その結果、29年度の整備量がかなり多くなっており、達成が厳しいように見受けられる。残りの確保が必要な定員数を、30～31年度の2年間で割り振るほうが現実的ではないか。

→今年度、29年4月1日までの開園に向けた整備を進めているところで、29年度の確保計画より多い2,143人の定員拡大を目指し取り組んでいる。厳しいことは確かだが、不可能ではない数値だと認識している。少しでも早く待機児を解消できるよう、早い時期にボリュームを持たせた確保の内容としている。

○大規模マンション建設時の協議が形骸化しているようであれば、区がマンションの区分所有権を買い取り、小規模保育事業の場を区が確保するなど柔軟な対応が必要ではないか。

○広報について

保育施設建設に対する地域の反対の背景には、近隣に保育施設があるとうるさいというイメージだけが出回っているから。日頃の保育の様子や地域との関わりの様子を映像で伝えるといった、効果的な公告・CMをするとよいのではないか。

【 子ども・子育て支援事業（13 事業） 】

3. 学童クラブ 質疑

大規模では適応できない子もいるため、小規模な学童が望ましいのではないか。
→学校に余裕スペースがなくなりつつあること、学校外の場所は保育施設整備と
バッティングすることより、場所の確保が難しい。加えて、保育士・教師・介
護職員等と同様に、学童も人員不足である。か所数を増やすと、指導員の確保
が困難になる。場所や人員の不足を補う手段を検討していきたい。

4. ショートステイ事業 意見・提案

利用定員があるものなので、使いたいのに使えなかった人がいるのではないか。
特に、ゴールデンウィーク等長期休暇には、利用希望者が殺到している。確かに定
員数よりも実績は少ないが、本当に全てのニーズが満たされているといえるのか。
また、利用する方が抱えている課題の質も変化しており、より手厚い支援が必要
な方が増えている。一時保護の機能を有している施策であり、質を含め検討してい
く必要があると思われる。

7. ひろば事業 意見・提案

場所・人材の確保が課題である。家賃補助の基準は国のものを使っているが、都
心部の実態に合っていない。職員研修は大変有用なので、引き続きお願いしたい。